

## 令和8年度（令和9年4月開設）地域型保育事業設置・運営事業者募集の実施について

令和9年4月1日までに開設する地域型保育事業を設置・運営する事業者について、令和7年12月24日から令和8年2月9日まで募集を行い、学識経験者等からなる保育事業設置運営予定者審査部会で審査した結果及び意見を参考に以下のとおり決定します。

### 記

募集地域		設置運営予定者	施設名	設置予定場所※	施設種別・事業類型	整備方法
行政区	募集番号					
都島区	2-①	社会福祉法人尚和会	(仮称)なのはなつぼみ保育園	都島南通1丁目	小規模保育事業(A型)	創設
東淀川区	13-②	株式会社すまいる	(仮称)すまいる保育園東中島	東中島1丁目	小規模保育事業(A型)	創設
城東区	17-②	コミュニティケア&キュア株式会社	ココの保育所	今福西5丁目	小規模保育事業(A型)	創設

※設置予定場所については丁目までの表記となっています。

- 応募のあった事業者について、申請書類の内容について慎重に審議するとともに、応募事業者への面接を行い、総合的に審査しました。  
 なお、審査にあたっては、事業者の概要や事業計画、整備計画といった項目に基づき評価しました。

#### (参考) 保育事業設置運営予定者審査部会での意見

##### ○都島区募集番号2-①における地域型保育事業設置・運営予定者について

##### 社会福祉法人尚和会に対する意見

- ・実績もあり、職員も十分に配置することを計画されていることから、安定した施設運営が見込まれる点を評価したい。
- ・マニュアル類について、フローチャートを作成するなど実際に行われていることなどを盛り込み、より充実したものとしていただきたい。
- ・長期的に安定した施設運営をできるように若手職員の育成に努められたい。

○東淀川区募集番号 13-②における地域型保育事業設置・運営予定者について  
株式会社すまいるに対する意見

- ・ 法人が保育現場をバックアップする体制を複数整備している点は高く評価できる。
- ・ 障がい者雇用もされており、多様な方々を受け入れる姿勢は評価できる。
- ・ 外国籍の方への対応について十分な配慮をしたマニュアル等を整備されたい。
- ・ 就業規則等の諸規定は保育の実態に即したのものに見直しされたい。
- ・ 保育現場で行っていることを文書等で明確に残すと、園で勤務する職員や保護者の安心にも繋がるので、文書化することを心掛けてほしい。

○城東区募集番号 17-②における地域型保育事業設置・運営予定者について  
コミュニティケア&キュア株式会社に対する意見

- ・ 事業者の保育に対する熱意は評価できる。
- ・ 事業者のこれまでの経験やネットワークを活かした人材確保によって、安定した保育運営が期待できる。
- ・ 長期に渡りより良い保育運営を行うためにも、代表取締役にも業務が集中しないよう組織体制の強化を図っていただきたい。
- ・ 規程について、法令改正に合わせて修正されたい。